



「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区から委託を受け港区社会福祉協議会が実施しています。

特集～第二期成年後見制度利用促進基本計画の閣議決定を受けて～

第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下「第二期計画」といいます。）が令和4年3月に閣議決定されました。第二期計画の副題には「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」が掲げられており、第二期計画の基本的な考え方の一つに、「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」があります。

「地域共生社会」とは、制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、共に地域を創っていくことを目指す社会とされています。

港区においては、「権利擁護支援チーム」による本人への意思決定支援や後見人への支援をしており、区が関わる全ての案件について、後見人が就任する前後からチーム会議等を開催しています。本人ひとりひとりの千差万別な生活や課題等の状況に応じ、本人による意思決定を支援するとともに、困難な課題等の解決に向けた支援や関係者間の情報共有のための取り組みです。区が関わる全ての案件がチーム支援の対象となるため、親族後見人や市民後見人だけでなく、弁護士、司法書士、社会福祉士等の後見の「専門職」と呼ばれる私たちが区から紹介を受ける案件についても対象とされています。新たな課題等が発生した場合には、専門職の方から権利擁護支援チーム会議の開催を区に要請することも可能です。

後見の「専門職」である私たちは、ひとりひとりが第二期計画の考えを理解し、本人の尊厳のある本人らしい生活の継続のために、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援や意思決定支援を推進していかなければならず、それには、本人との定期的な面談は当然のことながら、権利擁護支援チーム会議への参加等を通じて、本人をとりまく関係者との連携をそれぞれの専門職後見人が今まで以上に密にしていく必要があるのではないのでしょうか。

司法書士 山本 真也

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部 副支部長
港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター運営委員会 委員



サポートみなと 令和3年度事業報告(主な実績)

●令和3年度の相談件数：3,181件

本人属性：高齢者86% 精神障害者10% 知的障害2% その他2%

相談の種類：電話84% 訪問9% 来所3% その他4%

●申立支援：1,391件

●実務支援：814件

●成年後見人等候補者推薦事業

推薦件数：73件

内訳：弁護士22%、司法書士60%、社会福祉士14%、社会貢献型後見人4%

令和2年度よりも実務支援が、約2倍に増えました。
選任後の本人支援について、関係機関が協働して支援にあたるチーム会議の取り組みも進めています！



お知らせ

●親族向け後見人講座

後見人は、専門職だけではなく親族になることも可能です。

成年後見制度利用の手続き、親族後見人の実務について、後見業務を行っている司法書士がわかりやすく説明します。

日時：①令和4年8月25日（木） 18:00～20:00

「成年後見制度の概要と申立てについて」

②令和4年9月1日（木） 18:00～20:00

「後見人等の仕事内容について」

場所：麻布区民協働スペース スペース1～3（①②共通）

講師：遠海 陽子（司法書士）

※各回定員30名（参集20名+オンライン10名）

※どちらか1日のみの参加も可能です。



昨年度の様子（感染予防対策もしています）

●港区社会貢献型後見人（市民後見人）候補者養成基礎講習 説明会

社会貢献型後見人は、親族でもなく専門職でもなく、身近な立場で成年後見活動を行う人のことです。

成年後見制度の概要、後見人等候補者になる流れ、実際の仕事内容について、説明します。

日時：①令和4年9月9日（金）18:00～19:30

②令和4年9月16日（金）14:00～15:30

場所：①芝浦区民協働スペース 多目的室2・3

②高輪区民センター 集会室

※内容は、①②ともに同じです。

※基礎講習受講を希望する方は参加が必須です。

※各回定員20名（参集のみ）



昨年度の様子（感染予防対策もしています）

サポートみなと 令和4年度の取り組み

港区成年後見制度利用促進基本計画に基づいて今回紹介していること以外にもさまざまな取り組みを進めていきます。

- 福祉専門相談
- 親族向け後見人講座
- 出前講座
- 成年後見人の連絡会（座談会）
- 親族後見人向け情報交換会
- 成年後見人等の推薦
- 申立て経費・報酬助成事業 など



今年度の職員体制（よろしくおねがいます！）

【ご相談・問合せ】

港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター **サポートみなと**

住所 〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階

電話 03-6230-0283 Fax 03-6230-0285

URL: <http://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/>

月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

